群馬県立県民健康科学大学

目　　次

Ⅰ　選択的評価事項に係る評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-3

Ⅱ　選択的評価事項の評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-4
　　選択的評価事項Ｂ　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況　・・・・・　2-(1)-4

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-7
　ⅰ　現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・　2-(1)-9
　ⅱ　目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-10
　ⅲ　選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）　・・　2-(1)-12
　ⅳ　自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・　2-(1)-13
　ⅴ　自己評価書等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-14
　ⅵ　自己評価書に添付された資料一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-15

Ⅰ　選択的評価事項に係る評価結果

群馬県立県民健康科学大学は、「選択的評価事項Ｂ　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Ｂにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　東日本大震災に伴って発生した福島第一原子力発電所の原子力災害について、正しい放射線・放射能に対する知識を身に付けたいという地域住民の要望にこたえ、「放射線・放射能とは何だろうか？」と題して緊急公開講座を県内２か所で開催している。

○　公開講座について、十分な参加者が確保され、参加者の満足度も高い。

Ⅱ　選択的評価事項の評価

選択的評価事項Ｂ　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
Ｂ－１　大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

（評価結果の根拠・理由）

Ｂ－１－①　大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、聴講生、特別聴講生、科目等履修生、研究生、外国人留学生（以下「聴講生等」という。）の受入と地域貢献活動を行っている。

（Ⅰ）聴講生等の受入

聴講生等の受入については、学則及び大学院学則において定められ、受入の可否については教授会の議を経て学長が決定している。募集については、ウェブサイト上に「募集要項一覧表」、「開講科目一覧（学部、研究科別）」及びシラバスを掲示して周知がなされ、学部においては看護学部 45 科目、診療放射線学部 69 科目で募集し、大学院においては看護学研究科 18 科目、診療放射線学研究科 25 科目で募集している。

（Ⅱ）地域貢献活動

地域貢献活動としては、学則第１条に定められた「研究成果を地域に還元することにより、県民の保健、医療及び福祉サービスの向上に寄与する」という目的の下、地域住民に対して最新の研究成果をわかりやすく説明するとともに、さらに、現在県内の各医療機関で医療活動に従事している医療専門職者に対して最新の研究成果を提供するために、医療専門職者向けの公開講座も併せて実施している。公開講座の基本的な実施方針及び実施計画は全学委員会である企画運営委員会に設置される地域連携部会によって議論され、決定されている。活動実施の周知は、大学ウェブサイトはもとより、県の広報や地域の自治会広報等への掲載及びチラシの挟み込みにより、広く地域住民及び県内の医療専門職者に対して行っている。また、群馬県教育委員会を通じて県内各教育機関等にも周知を図っている。

なお、教員個人での地域貢献活動に対する支援については、教員に対して群馬県広報課による「出前なんでも講座」のメニューリストへの登録を奨励し、このメニューリストは群馬県庁ウェブサイトにて周知が図られている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

Ｂ－１－②　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（Ⅰ）聴講生等の受入

聴講生等の受入については、ウェブサイト上に掲示されている「募集要項一覧表」、「開講科目一覧」及び教育課程・シラバスを通じて、聴講生受入の可否を表示している。実習など授業展開上受入が不可能な科目等を除き、原則として受入を行っている。

（Ⅱ）地域貢献活動

公開講座は、平成22年度には計画に沿って、以下の講演内容で７回開催されている。

① 「地域のために開かれた大学を目指して」

② 「医療画像の主観的画質評価法」

③ 「専門職のための文献検索入門」

④ 「エビデンスに基づく看護実践の推進」

⑤ 「うつになる人生、うつから始まる人生―うつの時代とともに生きる―」

⑥ 「英語を楽しもう！―英語の絵本でクリスマスを―」

⑦ 「中高年のためのパソコン学―初めてのデジタルカメラとパソコン活用―」

なお、東日本大震災に伴って発生した福島第一原子力発電所の原子力災害について、正しい放射線・放射能に対する知識を身に付けたいという地域住民の要望にこたえ、「放射線・放射能とは何だろうか？」と題して緊急公開講座を県内２か所で開催している。さらに、放射線の専門家として診療放射線学部教員が連日テレビ出演をし、一般県民に放射線の知識を提供している。

教員個人による地域貢献活動としては、各教員が医療機関や職能団体等の依頼に基づいて、講演会に、平成20年度は延べ94人、平成21年度は延べ76人、平成22年度は延べ67人が、派遣されている。

また、群馬県広報課の主催する「出前なんでも講座」や前橋商工会議所の主催する「まちなかキャンパス」等の講師として教員を派遣している。

「まちなかキャンパス」では平成22年度は生活習慣病の話を中心に、８月より毎月実施している。

・ 「心臓病」平成22年８月３日（火）

・ 「がんの動向と予防」平成22年９月14日（火）

・ 「緊急処置（誤嚥、ＡＥＤ他）」平成22年10月19日（火）

・ 「脳のはたらきを測る」平成22年11月９日（火）

・ 「重粒子線がん治療」平成22年12月14日（火）

・ 「更年期対策」平成23年１月25日（火）

・ 「がんの画像検査」平成23年２月８日（火）

・ 「うつ病とその予防」平成23年３月８日（火）

・ 「バーチャル内視鏡」平成22年７月６日（火）、10月12日（火）、平成23年２月１日（火）

なお、「出前なんでも講座」の実施回数は、平成22年度は38回になっている。平成23年度メニュー表において教員が講師として登録されているメニューが46項目あり、「地域医療とインターネット」、「医療におけるヒューマンエラーと防止策」等のテーマで群馬県庁ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

Ｂ－１－③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（Ⅰ）聴講生等の受入

聴講生等の受入は、平成22年度においては、看護学研究科の科目等履修生６人である。

（Ⅱ）地域貢献活動

平成22年度の公開講座の受講者数は通常講座７回で延べ486人、緊急講座２回で延べ564人である。

公開講座修了後に参加者へのアンケート調査を行っており、平成 22 年度の第３回公開講座と、平成 23 年度の第１回緊急公開講座の結果をみると、80%以上が非常に満足、若しくは満足と回答している。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

Ｂ－１－④　改善のための取組が行われているか。

毎年度、公開講座や講師派遣の状況を報告し、意見聴取を行うために『地域貢献活動報告書』を作成しており、これを設置者である県当局や公立大学協会、さらには県内の各自治会や公民館に配布している。また、教員が出張先等で配布も行っている。

なお、平成 22 年度では今までに受けた要望等にこたえ、インターネットでの参加申し込みに対応したほか、募集人数を大幅に上回る参加申込者があったテーマに関しては、複数回実施する等の改善を行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

○　東日本大震災に伴って発生した福島第一原子力発電所の原子力災害について、正しい放射線・放射能に対する知識を身に付けたいという地域住民の要望にこたえ、「放射線・放射能とは何だろうか？」と題して緊急公開講座を県内２か所で開催している。

○　公開講座について、十分な参加者が確保され、参加者の満足度も高い。

＜参　考＞

ｉ　現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）大学名　　群馬県立県民健康科学大学

（２）所在地　　群馬県前橋市上沖町323-1

（３）学部等の構成

学部：看護学部、診療放射線学部

研究科：看護学研究科、診療放射線学研究科

（４）学生数及び教員数（平成23年５月１日現在）

学生数：学部479人、大学院26人

専任教員数：68人

２　特徴

本学は、平成17年４月に４年制学士課程の看護学部看護学科及び診療放射線学部診療放射線学科の２学部２学科を有する大学として設立された。

本学の特徴として以下の点があげられる。

（１）教育面の特徴

①　保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師の養成

最新の専門的知識・技術とともに豊かな人間性と高い倫理観を持つ保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師を養成し、提供する保健・医療・福祉サービスの質を向上させる。本学は群馬県立の大学であることから、より高い資質を持つ保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師を県内に輩出することにより、県民への保健・医療・福祉サービスがより一層充実することに寄与することとなる。

②　大学院による高度保健医療専門職養成教育実現の基盤確保

本県の保健医療サービスの質的向上のためには、指導的役割を担う人材の育成が急務である。そのためには、大学における４年間の基礎教育課程に加え、大学院による教育を通して、深い学識及び卓越した能力を培う必要がある。大学院の開設については、平成21年10月に文部科学省から設置認可され、県議会における条例改正手続きなどを経て、平成21年４月に看護学研究科看護学専攻及び診療放射線学研究科診療放射線学専攻の２研究科２専攻で開設されることとなった。両研究科においては、学部教育と連動可能な教育カリキュラムを基盤とすることとしている。

また、学生の高学歴志向への対応や、現役保健医療職者への継続教育の提供を組織的に実現し、真に県の保健・医療・福祉サービスの質向上に貢献する機関とするためには、大学院教員組織による教育・研究活動の充実が不可欠である。本学では、県立の高等教育機関として大学院教育を視野においた教員組織の形成、カリキュラム編成を行っている。

（２）研究面の特徴

教員の研究活動を活性化するため、受託研究取扱規程、共同研究取扱規程、奨学寄付金取扱規程、研究倫理審査規程、動物実験規程等の研究支援のための諸規程を整備している。さらに学内研究費の一部を公募による競争的配分とし、採択研究課題については研究終了後、審査委員会による評価を行っている。また大学運営組織としての学術・情報委員会の下に研究部会を置き、教員による研究の推進および外部研究資金導入のための支援体制をとっている。

（３）地域社会への貢献面の特徴

①　大学教員の特性を活かした公開講座を一般地域住民や医療従事者を対象に年５回程度開催している。公開講座終了後にアンケート調査を行い、受講者からの評価を受けると共に、その結果を次回以降の公開講座に活用している。

②　群馬県が運営している「出前なんでも講座」にほとんどの教員が登録し、県内諸団体からの要請を受けて講演等を行っている。

③　教員による講演会、講習会、研修会等の地域貢献活動を大学が積極的に支援し、年度ごとに地域貢献活動報告書を作成し、公表している。

④　現在就業している保健医療職者の継続教育への要望に応えることは、本学の大きな役割の一つである。臨床現場の保健医療職や短期大学、専修学校等の養成施設卒業者に最新の研究成果に基づいた専門性の高い知識技術に関する学習機会を提供している。さらに学士課程完成後、平成 21 年４月から大学院（修士課程）を開学したが、県内の需要動向を踏まえつつ博士課程の設置を目指し医療専門職者への卒後教育機関としての整備を進めていく考えである。

ⅱ　目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

１　本学の理念・目的等について

（１）教育理念

対象の人間としての尊厳を維持しながら、高度に体系化された専門的知識・技術を基盤とした科学的根拠に基づく実践を提供し、常に最良の健康状態の実現を目指す保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師を養成する。さらに、将来、群馬県内のみならず国際的にも活用可能な研究成果を産出するとともに、わが国における最高水準のＥＢＰの創造・開発・普及に携わり、保健・医療・福祉環境における技術革新に貢献できる人材としての基盤を築く。

（２）教育目的

教育理念の実現を目指し、本学の所在する群馬県の県民をはじめ、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準の維持、向上に貢献する方法を学ぶ。この過程を通して、豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間に対する理解と関心を深める。また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術及び高い倫理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い実践を開発・提供できる保健医療専門職としての基盤を築く。

（３）「次世代指向型カリキュラム」について

本学では、保健医療の対象となる「人間」を中心に、社会や文化、自然への理解を深めながら系統的・段階的に専門的な知識、技術が習得できるようカリキュラムが組まれている。カリキュラムの特徴は、①従来の疾患を中心とした医学モデルに基づいたカリキュラムではなく、「人間」を中心においていること、②カリキュラム編成の理論に基づいて普遍的な教育内容の要素を組み合わせて編成されているため、一貫性と系統性がある知的基盤を形成できること、③将来にわたり成長し、社会の変化に対応できる能力の育成を目指す「次世代指向型」である。

２　卒業生の特性

群馬県立県民健康科学大学は、卒業生に期待する特性として次の６項目を掲げ、４年間の基礎教育課程を提供し、その獲得を支援する。

（１）わが国、特に群馬県における保健医療チームの一員として科学的根拠に基づく専門的知識・技術を駆使し、責務を全うするための基礎的能力を持つ。

（２）対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づく実践を実現するための基礎的能力を持つ。

（３）人間の生涯とその生活に対する普遍性と多様性に強い関心と深い理解を示す。

（４）群馬県民をはじめ様々な地域に生活する人々の健康維持・増進に対する強い使命感を持つ。

（５）人種、民族、年齢、性別等の異なるあらゆる対象の福祉に貢献する専門職としての責務を自覚し、高い倫理性を備える。

（６）科学及び学術の価値を確信し、ＥＢＰに意義を見出す。

本学は卒業生にこれらの特性を最大限に発揮しながら、保健医療専門職として自律的に成長することを期待する。また、将来的には、ＥＢＰに採用可能な研究成果を産出し、保健・医療・福祉環境における技術革新を促進するとともに、群馬県のみならず国際的にも活用可能な新たなＥＢＰの創造・開発・普及に貢献することを期待する。

３　研究

医療系の大学として、看護学、診療放射線学、基礎医学及び一般教育学等の研究を推進し、その成果を社会や教育に還元する。

本学が推進する研究は、次のいずれかに該当するものである。

（１）　地域の健康問題に寄与する内容であること。

（２）　先駆的または独創的であり、医療の発展に寄与する内容であること。

（３）　国際的な学術の発展に寄与する内容であること。

（４）　本学の教育・研究の発展に寄与する内容であること。

４　地域社会への貢献

地域社会への貢献は、公立大学である本学の最も重要な目標の一つである。大学運営組織としての企画運営委員会の中に地域連携推進部会を設け、大学主催の公開講座、学部主催の研修会等、さらに教職員個々が地域住民等の要請を受けて行う出張講座等の地域社会への貢献活動を推進する。

また、大学は前橋市の桂萱地区に所在し、地域にとって最も身近な行政機関のひとつでもある。桃木川左岸に隣接していることもあり、河川堤防の美化促進や地域の一員としての各種行事にも積極的に参加し、学生達のサークル活動参加等も含め学内全体で、当地域の美化運動等に積極的に協力している。

なお、平成21年4月に土井邦雄学長が就任したことに伴い、教育･研究･地域貢献の三本柱の元に、当面の本学の行動プランを「土井プラン2010」として掲げ、学内はもとより大学設置者、県議会や地域の方々に向けても発信している。

ⅲ　選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項Ｂ「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学では、正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況は、聴講生、特別聴講生、科目等履修生、研究生、外国人留学生（以下「聴講生等」という。）の受入と地域貢献活動によって行っている。

聴講生等の受入については、余暇時間の増大や職業上の知識・技術の継続的な学習の必要性など、社会全体の学習ニーズの高まりに対応するため、また医療従事者を目指す学生（大学院生）や医療に従事する社会人の職業上の知識・技術の継続的な学習の必要性などの学習ニーズの高まりに対応するため、学則及び大学院学則により受入を定めており、本学の授業に支障のない範囲で、他大学・大学院の学生や社会人に対し学習機会を提供している。

また本学では、「保健医療専門職者を養成するとともに、研究成果を地域に還元することにより、県民の保健、医療及び福祉サービスの向上に寄与する」ことを学則第１条にて目的のひとつに掲げており、地域住民はもとより、設置者である県当局からも地域貢献活動の実施が強く求められているといえる。また、短期大学より改組して本学が開学してからまだ年数がたっておらず、本学の知名度向上の役割も期待されている。それを受け、本学は学内委員会である学術情報委員会において地域連携部会を設け、同部会にて地域住民や県内医療専門職従事者へ最新の研究成果を還元すべく「公開講座」を企画、実施している。さらに「出前なんでも講座（群馬県広報課主催）」や「まちなかキャンパス事業（前橋商工会議所主催）」等研修会の講師依頼等を教員に周知し、教員個人での地域貢献活動を組織的に支援している。

ⅳ　自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項Ｂ　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学では、目的にうたわれる「県民の保健、医療及び福祉サービスの向上に寄与する」という目的のため正規課程の学生以外に対しても公開講座や教員の講師派遣を行い、さらに聴講生や科目履修生等の受入れも行っている。公開講座は学内組織である企画運営委員会に設置される「地域連携推進部会」によって基本計画が議論され、それを着実に開催することができ、また、毎回多数の参加者を得ている。教員の講師派遣は教員個人による地域貢献活動と位置づけられ、群馬県広報課主催の「出前なんでも講座」や前橋商工会議所主催の「まちなかキャンパス事業」に参加する教員もいる。

県立大学である本学は、必然的に地域貢献活動の実施が求められる存在であり、また、これらの活動は大学の知名度向上に寄与するという考えから、積極的に教育サービスの学外者への提供を行っている。

ⅴ　自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「ⅵ　自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト　http://www.niad.ac.jp/

自己評価書　http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201203/daigaku/no6_1_1_jiko_gunma_d_s201203.pdf

vi　自己評価書に添付された資料一覧

事　項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的評価事項B	別添資料A 〃	規程集（p. 14） 規程集（大学院編　p. 8）